

事業主側

名 称 城東電鉄清水組 工事場

工事代表者 清水組下請員酒井組々頭 池田茶松

投資資金 四千五百円

業 業 大工請負業

企業系統 ナシ

使用労働者 男九十六名

労働者側

爭議参加労働者 男三十名

加盟労働組合 城東地方合同協議会自由労働同盟

爭議参加労働者組合 組合加盟者 男三十名

爭議發生ノ時 昭和五三一年一月八日

爭議發生原因

現在爭議参加労働者ハ現給賃銀ノ低率(請員制度ニテ

一日ノ工賃七十銭乃至九十銭位)ナルハ中間搾取ニヨル悪制度

ナリトシ工事直務ノ請負者タル清水組ニ対シ本月八日

最低賃金二円三十銭ヲ給セヨ

四支払ハ十五日 晦日ノ二回トシテ締切ハ勘定前二日トスル

コト

(一) 工事場減点失職者ヲ出サハルコト

(二) 首切絶対反対

(三) 四週ニ亘ル要亦書ヲ提出シタル処下請負者タル酒井組ニ

於テハ工賃位上ノ手段不審當ナリトシ爭議参加者ニ対シ契

約解除ノ通告ヲ發シタルニヨル